

2009年度支部活動の到達点と教訓

一. この1年間の政治、経済、教育、国民・市民生活にかかわる情勢の変化と私たちのたたかい

1. 私たちの暮らしをとりまく現状

(1) 名古屋市は、「民主主義」発祥の地となったのか？

変化を求めた市民からの支持を得て誕生した河村市政ですが、市長のこの1年間の言動を通じて、このままで良いのかと思う職員が管理職を含めて大多数を占めているように思えます。

一方で、市民に対しては、「民主主義」の名のもとに、市民の意見を聞くといって公開討論会などを開催し、都合の良いところは「ご意見」を承りましたと上手く拾い上げるところをアピールし、依然として支持を得ています。

しかし、その本質は、都合の悪い部分については、「それは寄付でやってもらうべきだ」とか、「ボランティアでやるべきだ」と言う持論を展開して、正面から受け止めていません。そして、結局は自分の考えを押し付けており、「独裁者」のような状態になっていると言っても過言ではない状況にあるといえます。

「市議会改革」への取り組み方に見られるように、古き悪しき伝統を壊すということ自体は良いのですが、少数の意見にも傾聴することでその正しさが成り立っている民主主義の根幹まで壊そうとしているように見えます。

さらに、何でも「民間が良い！」との発想で、公務の切り売りを進めており、そのことが一時的には市としての負担は減らしますが、そのことにより低賃金労働者を増やし、結局は名古屋市全体を疲弊させていくことにつながっていきかねません。

こうした中、弱者の立場に立つ市政を取り戻す第一歩として市職労では、「自動車図書館の存続」や「保育料の値上げストップ」などを、市民の声を背景に実現できたことは、非常に価値あることで、これを足がかりに本当に市民にとってあるべき名古屋市に変わっていく必要があります。

(2) 国民が期待した「変化」は起きたのか？

国政レベルにおいては、このままの日本ではダメだ！という思いを国民は持ち、先の衆議院議員選挙では「変化」を求めて民主党政権が誕生しました。

大きな期待を背負っての出発となりましたが、結局のところ自民党政権と同じような「金と権力」の問題が浮上したり、目玉政策の一つであった「普天間基地の県外移設」は、前政権時代と変わらないところまで戻ってしまいました。

また「官僚主導」からの脱却と言って、各省庁をあたかも敵のように言い、「政治家主導」だと進められていますが、政治家が今の官僚の数ほどのスタッフを持つことは物理的に不可能な以上、今いる官僚をどうさばっていくのが大切です。本市でも同様な雰囲気はありますが、裸の王様になったトップに未来はありません。

こうした状況の中、世論には、新しく誕生した政党に次を託すしかないとか、ましな政党の方にするのかという雰囲気が漂っています。しかし、民主主義の根本は、国民自身が自分のこととして、自分達自身で変えていく力を結集するところにあります。本当の「変化」をするために、自らが考え、行動する必要があります。

(3) 中小企業・労働者は、ますます厳しい年に…

昨年度のリーマンショックから一層の「経済危機」状況に陥っていますが、大企業の溜め込んでいるお金である「内部留保」は減らず、「株主配当」も存続しています。しかし、その一方で、そうした企業で働く労働者に対しては正しい対価が支払われなかったり、下請けの中小企業に対しては厳しい対応を続けています。

こうした「ルールなき資本主義」から脱却できない限り、日本全体が元気になることはないのではないのでしょうか。

(4) 非正規を生み出し、非正規を切り捨てるのは自分達の首をしめること

以上の状況の中で、民間の職場でも、公務の職場でも、ますます多くの非正規労働者がいます。働いても貧困から脱却できないワーキング・プアという人たちを多数生み出しているのです。

そうした人たちは、安定した収入がないため、どんな条件でも働き、どんどんと労働力が買い叩かれるのです。そして、正規の人たちも同じ職場に非正規の人をおかれて「あの人はあなたと同じ仕事をあなたの半分以下の給料でやっているのだよ。あなたは、その2倍、3倍の給料をもらうだけの仕事をしているのか」と言われて、給料が切り下げられ、長時間労働を強いられていくのです。

このように、非正規労働者を生み出し、切り捨てていくことが、正規労働者の低処遇化を進行させ、自分たちの環境が悪化させていくのだと言うことに気がつき、非正規労働者の現状を自分たちのこととして改善させていく必要があるのです。

しかし、現実はどうなっているのでしょうか。そうした非正規労働者たちに眼を向けて、その根本的な転換、つまり正規職員化をさせていく議論と闘いは、私たちを含めてまったくと言っていいほど行われていません。この国の労働政策を根こそぎ変える取り組みが必要であり、そのために現場で何が実践できるのかを考え、私たちはその求められている責任を果たしていかななくてはなりません。

2. 組合員と家族の暮らしを守り、賃金・権利の改善をめざした取り組み

(1) 秋の闘争並びに確定闘争について

8月11日に出された人事院勧告は、官民格差 $\Delta 0.22\%$ （平均863円）、一時金 $\Delta 0.35$ 月という厳しい内容でした。これは夏季の一時金においてルール無視の0.2月削減を先行した影響で民間の中小企業の夏季一時金を抑制させる影響を与え、結果として抑制傾向を加速させたうけたものでした。

本市の人事委員会勧告は、公民格差 $\Delta 12,740$ 円（ $\Delta 2.99\%$ ）、一時金 $\Delta 0.35$ 月という人事院勧告に増して厳しい内容でした。他の政令市と比べて給与削減率としては1桁多い削減率であり、また国のブロックごとの較差では中部ブロックはプラスであったことから極めて異常な勧告でした。

大幅なマイナス勧告のもとで賃金の引き下げを余儀なくされましたが、月例給への影響を抑え、住居手当についても削減はされましたが制度は残し、激変緩和措置をとらせました。給与表では、若年層の引き下げ率を圧縮させるなど、一定のまきかえしを図りました。また、看護職免等については、取得事由について現行水準を維持させた上で、取得日数や取得方法などの点で改善させる回答を引き出しました。

この勧告に乗じて、職員寮の寮費を1万円上げるとの提案が急遽なされました。動揺と諦めが交錯する中、新規採用職員の寮生が立ち上がり、それに呼応するように寮の役員も協力して、寮費の値上げに反対する取り組みがなされました。組合として

は、安全衛生課に対して真摯な態度で寮生との交渉に臨むようにと申し入れ、その結果、当初は4月から実施予定だったものを半年遅れの10月にさせ、また高卒職員については値上げ幅を5千円に抑えるなどの前進を勝ち取りました。

年が明けた1月7日になって、市側は平成22年の期末勤勉手当の8.5%を減額したいとの提案をしてきました。これに対し、大幅賃下げとなった09勧告を上回る減額は受け入れがたいとし、「市民集会」(1/13)や「市民要求実現決起集会」(3/5)など市民との共同の取組みを進めるとともに、本庁舎前集会(4/22)を開催するという運動をし、それらを背景に交渉し追求した結果、最終的には7%相当(1級職員は5%相当)のカットに圧縮させました。

予算を楯にした職員の賃金引下げ問題について、副市長回答で健全な労使関係を損なうものであると認識させ、健全な労使関係を維持、尊重すると表明させました。

(2) 10春闘について

大企業の溜め込み利益である「内部留保」は、98年度以降急激に膨張し、この10年間で142兆円から229兆円に増加しています。労働者がきちっと働いたからこそ得られた利益を企業体維持のためにだけ使うのではなく、労働に対してきちっと対価を支払うよう求める運動を進めてきています。

様々な取組みの中、最低賃金の引き上げを勝ち取ったり、サービス残業となっていた労働に対する正しい対価の支払い判決を得るなどの前進がありました。

しかしながら、全体として賃金抑制傾向は続いており、引き続きの取組みが必要であり、公務の職場の賃金が下がると民間が下がり、またそれにより公務の職場の賃金が下がるという負のスパイラルを止めるために、一層、連帯した取組みが必要となっています。

全国で官製ワーキングプアと呼ばれる自治体関連労働者が増えています。本市においても、年々委託化が進み、そうした労働者を増やしているとともに、その予算を毎年削減することにより、委託先で働く労働者の賃金を年々切り下げていくという事態が起きています。

これを改善するために、委託先の企業における賃金労働条件の適正化を担保させる仕組みである「公契約」制度の導入を進めていく必要があります。

3. 名古屋市の新年度予算の特徴と予算要求闘争

(1) 定員削減がもたらす深刻な職場実態

メンタルを中心とした職員の健康破壊がすすんでいます。休職者数は、メンタルを起因とする方を中心に年々増加し、市長部局では昨年、職員に締めるメンタルを起因とする休職者の割合が1%(100人に1人)を超える状況に至りました。

また、2008年2月から09年1月までの1年間で、月80時間以上の超過勤務をした職員は延べ1,111人となり、その1年前の602人を大幅に上回っています。

その上で、更なる人員削減が進んでいるため、この状況はますます悪化することが想定されます。教事支部の職場でも、高等学校の主事削減、生涯学習センターの主事削減、司書の削減、組織再編に伴う仕事分担の変化など、労働条件を悪化させる要因となるような変化があるため、当局に対して提案した責任を取らせる必要があります。

また、メンタルヘルス対策を最重要課題として労働安全要求を求めるとともに、安全衛生委員会の中で人員削減がこの状況を引き起こしていることを明らかにさせていく取組みが必要となっています。

(2) 「10%減税」「地域委員会」などの推進は何をもたらすか

2010 予算は、「10%減税」を実施するために、職員に対して大幅な賃金カットと人員削減の負担を求めるとともに、福祉や教育、暮らしに必要な予算をカットするものとなり、結果として高額納税者にしかメリットのない予算となっています。

当初提案から、自動車図書館の存続運動（詳細後述）や保育園の保育料金見直し反対運動の取組みなどがあり、切実な市民要求の一部を盛り込ませ、修正可決させたことは運動の大きな成果でした。しかしながら、全体としては、多くの課題の残る予算となりました。

「地域委員会」構想は、「民主主義」発祥の地ナゴヤとなることを売りにしているが、実際にはボランティアでこうした取組みができる方の意見だけが取り上げられるような仕組みとなり、「議会改革」も含めて、本来の「民主主義」とは逆行する取組みになっているといえます。「待機児童の解消や児童虐待の問題は地域で」「減税分を地域に寄付してもらってやればいい」という発言に代表されるように憲法に基づく人権保障、社会保障の考え方を根本から変える危険性をも含んでいます。

なんでも寄付でやれ、ボランティアでやれという声に対して、今こそ「公務」の職場が市民のために守っていくべき仕事はこれだというものを明らかにし、市民に対しても広く伝えていく必要があります。

二. 2010年度職場要求実現、自治体リストラとのたたかい

1. 予算要求結果について

7月21日（火）に教育委員会と要求書提出交渉

9月17日（木）に教育委員会と回答交渉

厳しい予算カットを色濃く反映した市民サービスに背を向けた回答で、いずれも、市の財政危機などを理由に市民サービスの充実のための要求に応えない不十分なものでした。引き続きの追求が必要です。

本庁ブロックでは、これまでなかなか要求を取り上げられなかった野外教育センターからの要求を当局にぶつけることができました。こうしたそれぞれの分会からの声があがるような取組みも必要となります。

これまでの取組みで実現を果たした事項については、市民との連携があったものが多数を占めています。この教訓を活かし、積み残された課題の要求実現についても、職場からの声を強め、多くの組合員が自らの要求でもってたたかうことが求められます。

（職場要求書と回答は資料参照）

2. 22年度「定員管理計画」に対する闘いについて

(1) 全市の状況等について

9月の経営会議において、定員配分が決定されました（今年度は非公開）

⇒ 市全体で△320名程度のところ、教育委員会で△75名

「来年度は1000名退職するから500名は削れるだろう」との発言あり

	<当初分>	<要員要素>	<とりくみ強化>	
教委	△ 69名	3名(国体)	△ 9名	△ 75名
全体	△ 235名	61名	△ 146名	△ 320名

* 50名近くが退職不補充

* 一方で、学校支部との労使合意で、毎年6名(用1、調5)採用

(2) 交渉の経過

10月23日(金) 16:00～ 教育委員会交渉(教育委員会室)

1 図書館

○ 平成22年度は、港図書館及び名東図書館において、カウンター業務の委託化をモデルとして行い、それぞれ司書3名を削減する。

(理由) ~~事業の拡充を図り、「市民の生活に役立つ」図書館を実現するためには、効率的で効果的運営システムを構築する必要があるため。~~

委託化による運営の効率化と事業拡充の有効性を多角的に検証する必要があるため。

○ 平成22年度開館予定の徳重図書館職員の週休日について、次のとおりとする。

・ 休館日を火曜日及び第3金曜日とすることに併せて、週休日を設定する。

2 博物館

博物館学芸課の執行体制を見直し、学芸員1名を削減する。その代替措置として嘱託員を1名配置する。

(理由) 効率的な執行体制とする必要があるため。

3 生涯学習センター

生涯学習センターの執行体制を見直し、1館あたり係長1名及び主事1名を削減し、その代替措置として嘱託員を1名配置する。

(理由) 講座数や利用者の減少により、事業量が減少していることから、運営体制の一層の効率化を図る必要があるため。

回答期限は11月末としたい。

【支部の態度】

1. 図書館

支部としては、これは昨年とまったく同じ提案理由であり、このままではさらに来年度以降同様の理由で、無条件に委託化の拡大がなされることについて懸念を表明し、提案の撤回を迫ったところ、当局は提案理由を修正しました。

支部としては、これ以上モデル化を拡大しないことを確認しました。また、現在、検証中である北図書館のカウンター委託については、来年の秋を目途に検証の結論を出すことを表明させました。

検証委員会では、カウンター委託が効率的で効果的であるという結論が出ているわけではないので、館長が分会に説明する際に、検証委員会で問題がないとされているかのような説明に終始することなく、真摯に説明するよう求めました。

また、検証委員会での議論も誠実に重ねていくことを確認するとともに、検証委員会としてもこのようなモデル館の追加が必要かについても議論をするよう求め、やむを得ず、各館で館長から具体的な説明を行うことを了承しました。

徳重図書館の月曜開館提案については、問題点が様々予想されますが、それを浮き彫りにするため、現場での交渉に付すこととしました。

2. 博物館

提案理由に「効率的な執行体制とする」とあるが、正規職員を嘱託員にまきかえるときに枕詞のように使われるが、ある一定の限界値を超えると組織としては成り立たないことを指摘しました。

3. 生涯学習センター

この提案では、その基本的条件が失われることが危惧されます。この体制では、直営と言えどもセンターが単なる貸館化→民営化に限りなく誘導されてしまいます。

今後、各館長から削減の根拠・理由の具体的説明が各館で行われます。各館で、館長と率直に話し合い、危険な削減提案の阻止に向けて力を尽くすこととしました。

*別紙「あした」を参照

10月30日(金) 18:00～ 拡大闘争委員会(東生涯学習センター)

- 図書館ブロック
- 社会教育施設ブロック

*別紙「社会教育施設ブロックニュース」を参照

11月9日(月) 12:45～ 教育委員会交渉(学事課倉庫)

生涯学習センターでの交渉についての申し入れ

- ①館長が館の状況に即して具体的に説明すると言っていたがしていない
- ②平成15年度の主事の削減提案の際、組合と合意はしたが、財政的に問題がなかったので削減しなかったという偽りの説明をしている館長がいる
- ③主事の代替として置くと提案されている嘱託員を「事務嘱託」だと誤った説明をしている館長がいる

以上、3点について、生涯学習課長及び人事係長に対し、支部長及び書記長で改善をするよう申し入れました。

それに対し、

- ①きちっと説明をさせる
- ②③事実と異なっており、そのような説明がなされないようにする

との回答を得ました。

11月 9日(月) 14:00～ 第6回名古屋の図書館を考える会(支部センター)

【出席】千種、北、港、天白、志段味図書館及び執行委員

- カウンター委託に関する問題点
- 徳重図書館の月曜開館にともう問題点 *別紙「あした」を参照

12月 4日(金) 16:00～ 教育委員会交渉(教育委員会室)

追加提案

1 教育センター

- 教育センター総務課の執行体制について見直し、現行2係を1係に統合するとともに、技師1名を削減する。その代替措置として嘱託員を1名配置する。
なお、あわせて教育センター分館の嘱託員1名を技師の嘱託員とする。
(理由) 効率的な執行体制とする必要があるため。

通告として

「自動車図書館の廃止について」

平成22年度から自動車図書館を廃止します。

- (理由) 徳重図書館の開館や利用者の減少などの現状を勘案し、自動車図書館の果たしてきた役割は収束したものと考える。

*別紙「あした」を参照

<10月23日に提案のあった事項についての態度表明>

1. 図書館

徳重図書館の月曜開館提案については、現在の支所管内図書館でも週2回を目途に本館の館長が来ることになっているのに出来ていない。それをさらに利用者の多い、緑図書館でかつ休館日が違う状況では、より実現されないと考えられる。また、対象エリアの人数が4倍となるため、従来どおりの体制では困難。また、連休の取得が困難などの問題点があり解消されていない。

カウンター委託問題についても、積極的に館長が説明をしないなどの状況がある。

従って、提案を「撤回」をすべきである。

2. 博物館

今回の提案については、やむをえない。

しかしながら、一般論として退職するから不補充とするという単純なことでは職場が成り立っていかないと考えるので申し添える。

3. 生涯学習センター

当局が言っていたような事業量分析を各館ごとに行っているものに沿って説明をするということが多くの館で実施されていない。説明を放棄している館長もいる。

このような状況においては、提案を「撤回」すべきである。

12月13日(日) 14:00～

名古屋市の図書館を考える市民の集い(北図書館集会所)

市民を含む約20名が参加

- ① この間の名古屋市を取り巻く状況(千種図書館:吉永)
- ② 北図書館におけるカウンター委託の現状(北図書館:酒井)
- ③ 自動車図書館の果たしている役割と現状(南図書館:太田)
- ④ 参加者を含めた自由討論

*別紙「図書館ブロックニュース」を参照

1月8日(金) 16:00～ 教育委員会交渉(教育委員会室)

変更提案

1 生涯学習センター

- 係長1名+主事1名の削減(嘱託員1名増) → 主事1名のみの削減

2 図書館

- 自動車図書館の廃止に伴い、南図書館の司書1名を削減

<12月4日に提案のあった事項についての態度表明>

1. 教育センター

やむを得ず了承/本人の意向を最大限尊重すること

*別紙「あした」を参照

1月15日(金) 18:00～ 社会教育施設ブロック会議(支部センター)

【出席】8分会長及び執行委員

- ・ 各分会での交渉状況の報告
- ・ 来週に予定される最終交渉での態度集約

1月18日(金) 14:00～ 図書館ブロック会議(支部センター)

【出席】7分会長及び執行委員

- ・ 各分会での交渉状況の報告
- ・ 来週に予定される最終交渉での態度集約

*別紙「図書館ブロックニュース」を参照

1月21日(木) 17:15～ 教育委員会交渉(第16会議室)

<10月23日に提案のあった事項についての態度表明>

1. 生涯学習センター

やむを得ず了承

但し、当局の説明する業務量分析を納得したわけではない

これまで主事が担ってきた業務を館長始め職場全体で補うこと
祝日勤務回数に関する覚書に従った勤務条件であることを確認する

2. 図書館

自動車図書館については、同意しかねる

徳重図書館の月曜開館提案については、やむを得ず了承

但し、他館との勤務条件に著しい差が生じないようにすること

非常時等には管理職による適切な対応をすること

繁忙対応については開館時から実施すること

カウンター委託問題についても、やむを得ず了承

但し、カウンター業務が委託される以上、レファレンス業務は司書にとって生命線であり、3時間レファレンスカウンターについていればよいというものではない。それゆえ司書が利用者のニーズ等を的確に把握できるようなるべく常時つくことができることを前提に検証をすること。新たな2館についての検証期間は、1年間とすること。

検証委員会には新たに加わる2館の職員や労使協議の場として実施している関係から図書館以外の支部役員についても参加できるようにすること。

(3) 分会での取り組みについて

各職場で、所属長から提案させ、所属での合意を基本とする。提案については次の取り扱いとして取り組みました。

- 市民サービス低下につながらないか検証。
- 労働強化にならないか検証
- 所属長が職場の合意に責任を持つ
- 提案についての所属長の責任や問題点を追及するとともに、職場の要求をまとめて最終的には支部交渉で整理する。

* 具体的な対応について

関係分会へのフォローは、ブロック単位で行い、随時応援体制をひく

(4) 到達点と今後の取り組みについて

教育センター及び博物館については、嘱託化はやむを得ないとして受け入れることとしましたが、これらの施設だけでなく一般論として、流れであるから嘱託化と単純に当局が考えていかないような歯止めをしていく必要があります。また、教育センターにおいては、係長ポストが主査ポストにまきかわるという組織変更もあり、そのことも含めて、新年度以降の職場状況を把握し、必要に応じて申し入れ等をする必要があると考えます。

図書館のカウンター委託の試行館拡大については、北図書館ですでに試行が行われ、その中で明らかになった問題点である「レファレンス時間が十分に確保できていない」という点を指摘した上で、やむを得ず妥結しました。司書が図書館で果たす役割について、当局と私たちとの間には依然として溝があります。昨年度から開催されている検証委員会の中で議論し、司書の役割の重要性を確認するとともに、利用している市民に対してもっとアピールをし、市民に共感してもらえる取り組みが必要になります。

生涯学習センターの係長1名、主事1名の削減提案は、各分会の取り組みもあり、係長1名の削減については撤回させることができました。しかしながら、実際に館運営の中心となる主事1名の削減を受け入れることとなり、このことによる影響は大きいと考えられます。そこで、新年度以降の職場状況を把握し、必要に応じて申し入れ等をする必要があると考えます。また、来年度に向けて、再度、係長1名の削減を提案してくることが予想されますので、各館の現状を共有しつつ、どのようにそれを跳ね返していくのかについて、早い段階からの取り組みが必要だと考えます。

三. 労働条件改善に向けての取り組みについて

1. 労働時間短縮をめざす取り組み（36協定の締結）について

(1) これまで経緯

組合からの継続的な問題提起と情勢の変化から、2004年度（2005年4月から1年間の協定）より当局が36協定の締結を求めてくるようになり、関係各分会で締結をしています。

教事支部としては、所属長が所属の労働者の勤務条件に責任を持たせるという36協定の趣旨にかんがみ、支部一括締結ではなく、所属ごとに所属長が責任を持って提案し、組合員が納得いくような説明をさせた上で、締結するようにしています。

導入初年度では、短期間での取り組みだったこともあり、厚生労働省通達上限いっぱい案で締結された所属もありましたが、2年目以降は、前年度の問題点等を各分会から集約し、それらへの解決法を提案するなどの取り組みをしました。その結果、労働実態にあった実効性の高い36協定が締結されるようになっていきます。

(2) 2010年度にむけての取り組み

導入6年目となった2010年4月からの締結にあたっては、前年度と同様という簡易な形式で締結する事業所が多くなってきています。

継続して締結をするようになったことを踏まえて、今一度、真摯に所属長が自分の所属の状況を把握し、提案させるようにする取り組みが必要となります。

また、教育施設として位置づけられていない生涯学習センター等については、教育施設として位置づけよとの申し入れを今年度も行いましたが、実現には、いたっていません。

2. 超過勤務の縮減に関する取組みについて

(1) 本庁ブロックにおける残業パトロールの実施について

本庁全体の取組みとして、一昨年度から実施している残業パトロールを今年度も10年3月2日（火）に実施しました。この取組みにより慢性的な人不足による残業が恒常化している本庁職場の現状を改めて浮き彫りにすることができました。また、この取組みを通じて組合員を始め本庁職員との意見交換をすることが出来、これからの活動の指針となるような意見を聞くことが出来ました。

人員不足であることは明らかですので、人員増を真正面から要求するような取組みが必要だといえます。

今後も、定例的に残業の実態を浮き彫りにする活動をすべきと考えます。

【参考】 残業者数／（ ）内は昨年度

19時現在：86人（84人）

20時現在：66人（66人）

22時現在：25人（31人）

（2）超過勤務手当3割カットに伴う縮減策への対応について

市長公約の職員人件費10%カットを実現するために、超過勤務手当予算が3割カットされました。何の根拠もなく、数字合わせのために出されたカット率であるため、ただでさえ定員が減らされている中で個人個人への負担が増えており、現実味のないカット率となっています。

この予算を受けて、超過勤務命令伺いを時間外勤務となる前に申請することが指導され、仮にそれが出来なかった場合には理由書を提出するというような取り組みが2010年度当初に示されました。

「この取り組みをすることによって、個人個人が意識をして無駄な残業を減らすことができる」との当局の説明ですが、そもそもそうした時間も惜しんで働き続けている職員に対して、さらに負担をかけるものであり、こうした制度を導入することで、サービス残業が増えて終わりということにならないように当局が責任をもって実施するよう申し入れをしました。

四. 自治研活動の取り組みについて

2002年度大会以降、支部は自治研活動を正面に据えた取り組みを実施してきました。若手職員を中心に、自治体学校や自治研集会への参加を呼びかけ、そこで感じた思いを機関紙等で組合員へフィードバックする取り組みをしてきました。

養護学校ブロックでは父母との懇談会を開き、切実な保護者の要求にこたえたりするなど、保護者・職員の学習の場として広がりつつあります。

図書館ブロックでは、カウンター委託の全館導入をとどめたものの今後の当局の動向が危ぶまれることに対抗して、昨年度「名古屋の図書館のあり方を考える会」を発足し、今年度も含めて7回の会合を重ねています。こうした取り組みの中で、12月には「名古屋の図書館を考える市民のつどい」を開催し、利用者や図書館で働く非常勤職員の方たちを含めた参加がありました。このつどいに自動車図書館で働く職員の方からの発言を聞くなどし、自動車図書館の存続への思いを新たに、運動について前進につながっていきました。

本庁ブロックは、恒例となっている「春の学習会」を昨年度までの議会中の3月ではなく、2月上旬に開催し、開催日数も3日間としました。その結果、例年を大きく上回る66人が参加し、春闘や私たちを取りまく情勢について学習しました。

五. 自動車図書館存続への取り組みについて

定員管理計画との闘いの中では、当局と決裂をした「自動車図書館」問題でしたが、決裂後、このままでは引き下がれないので、改めて市議会の場で議論をしてもらおうということで、図書館の司書を中心として、市民にも呼びかけての取り組みがなされました（別添のニュースに詳細掲載）。

その結果、様々な要因があったものの、存続してほしいという市民や図書館で働く職員の願いが通じ、自動車図書館業務は存続されることとなりました。自動車図書館を担当する司書は欠員状況のままの運行となっている点は大きな問題ですが、当局と決裂した事項を市民との共同の取り組みの中で跳ね返すことができたのは非常に大きな前進であったといえます。

この成功したポイントとしては、司書有志の方々が秋の時点から利用者に対して存続を訴えましようと呼びかけを続けていたこと、カウンター委託問題も含めて12月に市民集会を開催したこと、そして組合の枠を超えて自治労名古屋教育支部やどちらの組合にも所属していない職員も巻き込んで取り組めたことなどがあげられます。

六. 組織強化・組合員交流と連帯の活動

1. 組織の拡大への取り組み

右肩上がりの経済成長がストップした以降、賃上げどころが賃下げの回答が続いたり、政府の財界偏重政治が横行し、労働者にとって厳しい制度が導入されたりしています。

そのような状況の中、労働組合活動が見えにくいとの声が組合員からも聞こえてきています。

これまで青年組合員の把握が十分でないなどの理由で、本部青年部主催の行事等への分会からの送り出しが出来ていない現状がありましたが、09年度においては、2年目組合員である松井執行委員が中心となって青年層への呼びかけを継続し、また松井執行委員自体が本部青年部の常任としても活躍したことで、こうした活動への参加者が増えてきています。

また、本庁ブロックの職場では、この3年間で多くの新規採用者が配属されている現状や区役所等から多くの若手組合員の方たちが異動してきている現状を踏まえ、市職労本部とも連携をしながら、毎週木曜日のお昼休みを中心に「しゃべり場」を開催し、何気ない会話の中から、お互いを知り合い、悩みを打ち明けたりしあえる関係づくりをしています。そんな取り組みの中から、09年度、10年度の新規採用者の方が加入をしてくれています。

厳しい状況であるからこそ、労働組合に結集し、団結して力を発揮していかないと、ますます状況は悪化していくとの思いを強め、この間、組織拡大にも力を入れてきました。その活動の中で以下のような取り組みが実現しました。

- ① 様々な努力の結果、本庁ブロック、図書館ブロック、社会教育施設ブロックなどで、新たに市職労へ加入する成果を作り出しました。
- ② 新規採用者の加入促進のため、分会や同世代の組合員の力を発揮してもらいました。新規採用者への呼びかけは、継続的に行い、何ヶ月かじっくりと考えてからでも加入してもらえそうな取り組みも出来ました。
- ③ 各ブロックの組合員数一覧表化し、職場状況の把握につとめました。

2. 組合員交流企画

(1) 市職労主催「水泳大会」への参加

2009年9月12日(土) 9時集合 9時半競技開始 於) ガイシプール

昨年度は、台風で開催されなかった「水泳大会」ですが、今年度は出場者も複数集まり、学校支部との合同チームとして出場しました。

参加者の普段とは違う姿に拍手を送りながら、交流を深めました。終了後には、教事支部と学校支部の有志で打ち上げを行いました。

(2) 地引網&バーベキューレク

2010年5月16日(日) 10時半集合 11時開始 於) 内海海岸
参加者 74名

ここ数年、「秋」のレクリエーション企画として定着してきていました「地引網&バーベキューレク」ですが、諸般の事情により、今年度は5月に開催しました。

開催時期を5月としたため、10年度の新人組合員さんの参加もあり、このレクリエーションへの参加もきっかけとなり、加入してくださいました。

天候にもめぐまれ、楽しい一日を過ごしていただきました。普段は遠く離れた職場で働いている組合員の皆さんが集う企画を今後も企画していきたいと思えます。

(3) 市職労主催「マラソン大会」への参加

2010年5月22日(土) 9時半集合 10時競技開始 於) 庄内緑地公園

昨年度に引き続き、今年度も有志でマラソンに参加をするとともに、終了後には、バーベキューをして交流を深めました。他支部も同じ場所でバーベキューをしているため、以前、教育委員会にいた仲間との再会があったり、それまで知らなかった人との新しい出会いなど、支部をこえた交流をすることができ、有意義なものとなりました。もう少し計画的に参加者を募り、マラソンや駅伝自体でも、もっと盛り上がってけると良いと思えます。

新規採用者の方をお迎えする場としても、よい時期ですので、この大会を加入歓迎会と出来るような段取りになるとよりよいものになると考えます。

3. 支部退職者をはげますつどい

3月26日(金) 午後6:30~ 於) かめい(丸の内)

参加者 20名(退職者5名始め関係分会組合員など)

長い間、市職労および支部の活動にご尽力いただいた皆さんの労をねぎらうとともに、今後の新生活への励ましのための会ですが、十分にその意義を果たすことができました。あわせて「退職者会」への加入呼びかけも行いました。

これまでの活動について、一人ひとりから語っていただき、これからも支部で活動していく組合員にとって力が湧いてくるようなメッセージをいただきました。

4. 新人歓迎会

4月28日(水) 午後6:30~ 於) アンティーク・ノエル(久屋大通)

参加者 37名

- * 執行委員以外の組合員も含め、実行委員会形式での開催
- * 対象者: 支部間異動者、新規採用者
- * 実行委員: 本庁、図書館、高校、社教施設から30名以上

今回も昨年度同様、新規採用者や支部間異動者のそばにいる組合員の方々が、歓迎をするというコンセプトで、総勢30名を超える実行委員の方のご協力で企画・運営していただきました。その実行委員の皆さんや所属の分会長さんからの積極的な働きかけにより、参加して下さった新規採用者や支部間異動者を囲み、楽しい会を開催することが出来ました。

この会をきっかけに、新規採用者の方を仲間として組合に迎え入れる働きかけを継続するとともに、組合員同士の交流を深める企画を実施していきたいと思えます。

5. 各区役所配置換えについての申し入れ活動

生涯学習センターが区に移管されて以降、配置換え時に、社会教育施設に引き続いて勤務希望を持つ職員の人事異動については、これまでの経緯も踏まえて本人の意思を最大限尊重するようにとの申し入れを職場要求の中で行うとともに、各区長を訪問する要請行動を執行部で実施してきました。

今年度は、社会教育施設に引き続いて勤務希望を持つ職員の人事異動があると思われる区に対して、個別に実施しました。

6. 自治労連共済、自動車保険などの世話役活動をすすめました。

本庁ブロックの組合員の協力を得て、自治労連共済、自動車保険の業務を実施しております。共済の新規・継続加入の呼びかけや還元金の返還業務等を分会長さんのお力も借りて行っています。このような組合員の地道な努力によって支えられている世話役活動を今後も大切にしていきたいと思えます。

7. 集会への参加、署名の取り組み

各種集会参加、署名提出については、支部として取り組む意義を確認したものに限り、各分会へお願いをしております。

しかしながら、この社会状況の悪化がとどまるどころがない中で要請数は多くなっており、一つ一つの取り組みが十分といえない現状もあります

そのような中でも、参加していただいた組合員の方々には深く感謝いたします。このような組織活動は、一見地味ではありますが社会への示威行為になるものであり、積極的な取り組みが求められます。(資料参照)

また、提出した署名の成果についての報告がないのではないかとのご意見を分会からいただき、本部に対して取り組んだ署名についてのその後の状況を組合機関紙等で随時報告するよう求めました。

8. 機関紙活動の取り組み

機関紙「あした」は、今年度も闘争時期を中心に発行しました。

職場への重要な情報提供の場にとらえており、明日の名古屋の図書館を考える会などの報告も行いました。

今後は、組合員がみんなで考えていくための学習資料や他支部・都市の取り組みの紹介などもしていきたいと考えています。

また、組合員どおしの交流の様子などを伝えていく「TOMMOROW」は、年間で4回発行しました。写真等も掲載し、楽しさが伝わるものとなりました。

さらに、昨年度から発行をはじめた青年層向けの機関紙「とうでい」では、「あした」や「TOMMOROW」とは違う視点での情報提供をしてきました。

支部のHPは、開設したものの十分な活用が出来ておらず、その活用方法が、来年度以降の課題です。

七. 各ブロックの活動総括

(1) 本庁ブロック

定員管理計画に対する闘いとしては、教育センターの技師1名の嘱託化がありました。当該分会の教育センター分会において組合員集会を2度重ねていただき、やむを得ず了承とすることとなりました。ご本人の意向を最大限尊重するよにとの申し入れをしながら受け入れることといたしました。

本庁ブロックの交流を図る企画としては、夏の暑気払い企画として、三の丸地区協主催の納涼まつりへの参加者を募り、有志が参加しました。呼びかけが十分でなく参加者は少なかったですが、交流を図ることができました。

また、ブロック独自の学習会として定着してきた「春の学習会」を2月3日(水)、4日(木)、9日(火)の昼休みを利用して今年度も実施しました。例年2日間で実施していたものを3日間として、過去最大だった昨年度以上の66名の組合員が参加し、今、私たちがおかれている状況や春闘での闘いなどについての学習を行いました。更に本庁ブロックを中心として2月5日(金)の夜には、組合員交流会を栄で実施し、23名の組合員が参加しました。

4月に開催した「新規採用者&支部間異動者歓迎会」では、多くの本庁ブロック組合員が実行委員として参加し、身近な組合員が声をかけ、企画をするということ盛り上がりのある会となり、任意参加の2次会にも半数以上の方が参加されました。

分会長会議は、年数回の開催ではありましたが、本庁ブロック独自の課題について、共通理解を図る場として開催しました。

(2) 社会教育施設ブロック

小泉構造改革路線により、民間事業者の方が安上がりという名目だけで公共部門を積極的に民間にまかせる民営化路線を現在も推し進めています。その結果社会教育施設においても多くの自治体で、指定管理者制度が導入されています。名古屋市においてもこの間、教育委員会内部においても指定管理者制度が導入検討がされている状況です。

また、松原市長から河村市長に交代したことにより、益々民営化路線が強くなってきて、私たちをとりまく状況は、昨年より一段と厳しい情勢になってきています。

今年度については、指定管理者制度導入提案ではなく平成22年度の職員配置について10月23日に当局より「講座等の減少により主事▲1、係長▲1削減し、嘱託+1」の提案がありました。この提案に対して、今までの組合方針である各所属で所属長から各職場の実態に即した提案をさせ、所属長が職場合意を作っていくことを前提に協議をしていくことを確認し、分会と所属長との話し合いによる、職場合意を迫りました。そして10月30日の社教施設ブロック分会長会を開催し、職場の状況を把握したところ、「各館長とも削減根拠となる具体的な理由を説明していない。」ことが明らかになったため、支部として教育委員会当局に対して「支部との交渉で確認された、具体的な削減根拠を再度所属長より説明すること。」を申入れをし、11月及び12月に臨時館長会等が開催されました。しかし、すべての職場では館長会で教育委員会当局が作成した資料を館長が配布し、職場実態に即した説明ありませんでした。そして多くの職場では、館長は職員の職場実態に即した質問(係長の削減根拠、事務量分析の矛盾点など)にはまったく答えることができませんでした。そして各分会の状況を把握した結果、「館長自身が今回の提案による削減は無理です。」といわざるおえない職場や、館長が組合員の質問に対して回答不能におちいつているなど、すべての職場で職場合意がされていない

のが明らかになりました。(多くの館で今回の提案に対して館長自身が納得していないのが明らかになりました。) これを受けて、1月8日交渉をもち、教育委員会当局より「主事▲1」の再提案があり、各分会で議論のうえ「職場では今回の再提案について納得はできないが、公務員を取巻く厳しい状況を考えまた、これ以上の前進を勝取ることは難しい。」との結論になりやむなく了承しました。しかし、今後はこれ以上の削減は職員の努力追及では限界に達しています。よって、職員自らが利用者等へ訴えて理解していただく取組みが必要となってきました。

また、名古屋市としての財源が乏しいため区役所においては独自財源確保のため区役所の施設・設備や印刷物等に広告掲出が検討され(現在はすでに複数の区役所において広告掲示が実施されています。)、生涯学習センターにおいても実施できるかどうかの問い合わせされています。その問いに対して、教育委員会生涯学習課は、「各区役所が定めている広告掲示物要綱に基づいて判断すればよい。」との見解を發表しました。これは、いままで生涯学習センターが社会教育施設として社会教育法に沿って、営利企業に対して部屋貸しやポスター・チラシの設置を拒否してきましたが、この生涯学習課の見解はいままでの考え方と相反するといえます。もし、生涯学習センターに営利企業の広告塔が設置されてしまったら、営利企業に対しての部屋貸し・チラシ等について断る理由がありません。(現在、センターに目的外使用の許可を得て喫茶店・自動販売機が設置されているのは利用者の利便を考えて許可されています。) 今後は、職員一人一人が社会教育施設としての本来の目的を考えていくことが大切になってきました。

当初方針として掲げていた職場訪問活動について実施することができませんでした。来年度にむけては、異動によりセンターにきた人はほとんど社会教育施設が初めての経験(館長・係長含めて)であるので、**行政機関と教育機関との違いや社会教育施設の役割など原点にもどった学習活動**(職場自治研)が必要ですので、職場がばらばらでしかも時間外に集まることが難しいことを考えると、機関紙を使った活動と併せて学習会の開催などを考える必要があります。主事1名減になった状況もあり再度原点に戻った職場状況把握をふくめた職場交流オルグ活動等組合員の声を聞く取組みが必要です。

(3) 図書館ブロック

「図書館サービス低下提案」に対するたたかい

①国民の広範な人々の反対にもかかわらず、教育基本法が改悪され、さらにそれを受けた形での、学校教育法をはじめとする教育三法の改悪が強行されました。そして私たちの仕事に直結する社会教育法、図書館法の改悪が国会で可決されました。国民を、有無を言わず戦争に駆り立て、学ぶ権利と自由を阻害するこの一連の動きは断じて許すことができません。

②今、労働者の置かれている労働環境はますます悪化しています。アメリカのサブプライムローン問題に端を発したリーマンブラザーズの破綻に始まる1929年以來の世界的大不況・大恐慌は日本も大きくダメージを受け、契約社員・派遣社員を中心に失業者が増大しています。GDPも前年比15%を超えて下回るなど、雇用の危機を呈しています。その結果、格差・貧困はますます深刻になっていますし、「ワーキング・プア」という言葉に象徴されるように若者を中心にそのしわ寄せが表面化しています。これは政府・財界一体となつての「新自由主義」体制・競争社会の創造の押し付けによるものであることは明らかです。私たち自治体労働者にもその波は押し寄せており、今後、さらにさまざまな攻撃が仕掛けられることが予想されます。私たちの労働条件の維持・向上を主張するのみではそれに対抗するには不十分です。市民の「学習権保障」という立場で市民を味方につける運動がない限り、逆に言えばそのことこそが当局を追い詰め、対抗できる唯一の手段だといっても過言ではありません。

③「指定管理者」の問題も大きく取り上げられています。この間政令指定都市でも北九州を始め、神戸、広島、仙台、浜松にも導入されました。また、名古屋とよく比較され、名古屋同様「司書職制度」を採用している横浜が4月から1館について5年間導入をされています。大阪市も急遽昨年度から導入されたのに続き、大阪府では条例制定をえない形で府立図書館に「市場化テスト」が導入されている事態となっています。このように財政難を理由にした経費節減のみを主目的とした安易な「改革」が各地で展開されています。

④当市でもそういった全国情勢を背景に昨年北図書館に「カウンター委託」が導入されたのに続き4月から名東・港の2館にも強行されました。名東は「繁忙館」・港は「南部方面」という当局説明ですが、昨年の合意により労使の「検証委員会」が発足し現在検証作業中であり、結論が出ていないにもかかわらず追加の提案はあまりにも理不尽であり、かつ「来年度予算要求に間に合わせる」ためには検証時間もほとんどないに等しく、真の検証はできないと考えざるを得ません。

⑤また、南自動車図書館の「廃止」提案がされました。徳重図書館が開館することにより、図書館網ができあがり「BMの使命は終わった」との理由からです。しかし徳重図書館が開館することにより削減される駐車場は6箇所にすぎず、それをもって使命が終わったとするのはあまりにも強引な理由です。南図書館では即座にこの事実を住民・利用者知らせる行動をとりました。利用者からはなくなったらもう図書館には行けなくなるとの声が大きく寄せられました。それは「市民の声」にも数多く掲載されました。その声を支えられ、市職労・自治労名古屋・非組合員という枠を超えて「自動車図書館を考える職員有志の会」として署名活動・はがき行動を行ないました。その結果、マスコミにも何度も取り上げられ、反対の声が広がりました。

市長による「市議会議員定数半減条例」や「議員歳費縮減条例」策定の動きに反発した市議会との対立もあり、「22年度予算案」に対して大きく反対の声がおこり、今まで話も聞いてもらえなかった自民党市議団さえも「住民の声」を聞き、廃止提案に「修正可決」という異例の事態となりました。まさに住民の要求こそが運動を前進させることの証となったのではないかと考えます。また、同じ図書館に働く職員・労働者として「図書館を守りたい」という共通の思いで共同の取り組みが枠を超えてできたこと、今後の取り組みにもいかせるのではないのでしょうか。

⑥ただ、修正案では予算化されたのは「物件費」だけで南図書館司書1名削減は余儀なくされました。これにより南図書館ではその運営が困難さを増しています。定数復活の必要があると思います。

(4) 養護学校ブロック

05年に成立した障害者自立支援法は、さまざまな団体、障がい者から「見直し」を求める運動が前進し、結果として各地で行われた裁判で和解勝利し、2010年1月7日、国に謝罪させるとともに①応益負担のすみやかな廃止、②新しい福祉法制を2013年8月までに実施約束、③その法案作成に当事者を参加させる。などの基本合意を原告・弁護団などと結びました。

それまでに、民主党政権は09年9月、3党連立合意で障害者自立支援法廃止と利用者の応益負担を基本とする総合的な制度作りを約束し、9月後半の裁判三カ所の和解で、連立合意に基づいた方針への転換を表明しました。

しかし、突然、基本合意を裏切る形で、本年5月末日の衆院厚生労働委員会で、民主、自民、公明三党によって、今までの法律の根幹（「応益負担」）は変えない、障害者自立支援法の廃止時期を明記しない一部改定案を採決しました。このことは、民主党政権の姿勢を示すものであり、特別支援を必要とする子どもたちにも大きな影響があります。

養護学校ブロックは、父母の会有志や教員有志とともに「名古屋市立養護学校の学習環境充実を求める会（以後：親の会）」を組織し、学習環境の改善を求める活動を進めています。06年には、運動の結果、重複学級の冷房化を実現、08年度に守山養護学校の全教室の冷房化を皮切りに、全養護学校の冷房化を実現に尽力してきました。そして、守山養護学校父母会の「守山養護学校への看護師配置を求める請願」活動へも参加し、昨年度の5月議会で採択されるなど父母の活動を支え続けています。

今年度は、知的障がい中高生のデイケアの制度化を実現しようと話し合いを始めましたが、その一環で「なごや市職労」紙に、上飯田にある父母が自主運営するポップクラブの取材を掲載したり、守山養護学校に2011年度から設置予定の産業科（通常は高等養護学校として単独配置される）配置問題も、現場の大半の教職員、父母有志とともに、養護学校小中学部・高等部普通科に窮屈な思いをさせてまで設置するものではなく、高等養護学校を単独で作るべきとの運動を展開しました。結果は計画通り設置されることになりましたが、児童・生徒へしわ寄せがいくことは間違いないので、引き続き運動をすすめます。

今後も、子どもの権利を守り、障がい児教育の「合理化」などに対する障がい児の父母の切実な願いを実現するための運動を前進させることが必要です。

介助員自らがスクールバスの問題点について日常的に話し合い、具体的な改善点を明らかにしていく方針をこの1年、実施することが出来ませんでした。小泉構造改革と同様の市政をすすめる現市長のもとで、子どもたちの教育条件の向上に向けた運動をすすめるために、日常的に話し合いを進める必要があります。

給食の現場では、児童・生徒数の急増によって教職員も増加することもあり、小学校給食の食数基準では十分な職員配置と言えない状況があり、食材によっては1.5倍（小学校基準）の量の調理をしており、配膳時間がぎりぎりになることも多々あり、一部の養護学校を除いて毎日ギリギリの状態が続いています。喫食数など実態にあてはめた名古屋市立養護学校の独自基準づくりが求められます。

用務員関係では、08年度から技能長制度が導入されましたが、職場が点在することで差配が行き届かない点、提出しても実施している仕事内容が明らかに出来ない日報など、この制度について問題点を洗い出す必要があります。一方で、正規職員とほぼ同数となった嘱託職員や業務員など不安定雇用労働者の賃金労働条件の向上や正規職員化への道を開く運動作りが、同じ仕事をするものとして求められます

八. 活動報告

7月10日（金）	13:15～	09年度支部大会	東生涯学習センター
	18:00～	組合員交流会	栄
14日（火）	13:30～	市職労本部定期大会	勤労会館小ホール
18日（土）	10:00～	県本部定期大会	産業貿易会館
22日（水）	13:15～	08年度市労連定期大会	市公会堂
24日（金）	～26日（日）	自治体学校	さいたま市
21日（火）	15:00～	第00回支部執行委員会	市職労本部
	16:00～	教育委員会交渉（要求書提出）	教育委員会室
29日（水）	12:00～	本庁青二オクラブ	市職労本部会議室
31日（金）	18:00～	第1回支部執行委員会	市職労本部会議室
8月3日（月）	18:30～	各地区合同青年企画実行委員会	女性会館
5日（水）	12:00～	本庁青二才倶楽部	市労連会議室
6日（木）	17:45～	本庁ブロック企画「納涼まつり」参加企画	名城東小公園
7日（金）	18:15～	第1回中央委員会	県本部

	7日(金) - 9日(日)	09原水爆禁止世界大会	松井	長崎市
11日(火)	15:00~	拡大安全衛生委員会		中土木事務所
	18:30~	人勧学習会 大石誠		労働会館
12日(水)	12:00~	本庁青二才倶楽部		市職労本部会議室
17日(月)	10:00~	総務局理事交渉(定員) 水谷・大石英		東庁舎大会議室
20日(木)	12:00~	本庁青二才倶楽部		市職労本部会議室
21日(金)	18:00~	第2回支部執行委員会		市職労本部会議室
26日(水)	12:00~	本庁青二才倶楽部		市職労本部会議室
31日(月)	18:15~	第1回本部拡闘委員会		県本部会議室
9月 3日(木)	12:00~	本庁青二才倶楽部		市職労本部会議室
	4日(金)	図書館のカウンター委託検証委員会		北図書館
	18:00~	第3回支部執行委員会		市職労本部会議室
	18:30~	青年部定期大会(代議員:松井)		女性会館
10日(木)	12:00~	本庁青二才倶楽部		市職労本部会議室
11日(金)	13:30~	第2回中央委員会		県本部
12日(土)	9:45~	市職労水泳大会		日本ガイシアリーナ
14日(月)	18:30~	17地区合同青年企画第2回実行委員会		女性会館
17日(木)	12:00~	本庁青二才倶楽部		市職労本部会議室
	16:00~	教育委員会交渉(回答交渉)		教育委員会室
18日(金)	18:00~	第2回拡大闘争委員会		東生涯学習センター
	16:00~	教育委員会交渉(回答交渉)		教育委員会室
24日(木)	18:15~	第3回中央委員会		県本部大会議室
26日(土) - 27日(日)		湯けむりツアー		もくもくファーム
27日(日)	10:00~	組合員交流企画「地引網」【中止】		知多・内海海岸
28日(月)	14:00~	第5回名古屋の図書館を考える会		支部センター
30日(水)	18:00~	名プロ本庁地区協幹事会兼総会		市職労本部会議室
10月 1日(木)	18:15~	第4回中央委員会		県本部大会議室
	2日(金)	第4回支部執行委員会		市職労本部会議室
	5日(月)	17地区合同青年企画第3回実行委員会		女性会館
13日(火)	18:30~	第5回中央委員会		県本部大会議室
15日(木)	9:00~	本庁交換オルグ		本各庁舎内
	18:00~	10・15全国統一行動		本庁舎前
16日(金)	18:30~	第6回中央委員会		県本部大会議室
19日(月)	18:30~	第7回中央委員会		県本部大会議室
20日(火)	18:30~	湯けむりツアー打ち上げ		金山
23日(金)	16:00~	教育委員会交渉(定員配置計画提案)		教育委員会室
26日(月)	18:30~	17地区合同青年企画第4回実行委員会		本部会議室
	18:30~	第4回本部拡大闘争委員会		県本部大会議室
28日(水)	12:00~	本庁しゃべり場(施設課・教育企画室)		本部会議室
30日(金)	12:00~	本庁しゃべり場(教職員課・ｽﾌﾟ振課)		本部会議室
	18:00~	第3回支部拡大闘争委員会		東生涯学習センター
	18:30~	全県決起集会		若宮広場
11月 5日(木)	18:30~	第5回支部執行委員会		支部センター
	6日(金)	第8回中央委員会		県本部大会議室
	8日(日)	全労連「11・8国民大集会」		代々木公園
	9日(月)	教育委員会交渉(申し入れ)		学事課倉庫

	14:00～	第6回名古屋の図書館を考える会	支部センター
	16:45～	市職労青年部女性部対市要請行動	正庁
10日(火)	18:15～	市労連2009年決起集会	市公会堂
13日(金)	12:00～	市労連本庁地区決起集会	西庁舎第10会議室
	18:30～	第9回中央委員会	県本部大会議室
18日(水)	12:00～	栄総行動	県庁→栄小公園
19日(木)	18:00～	自治労連共済還元金作業	市職労本部会議室
20日(金)	18:30～	第10回中央委員会	県本部大会議室
29日(日)	10:00～	養護学校の親の会	支部センター
12月 4日(金)	16:00～	教育委員会交渉(追加提案)	教育委員会室
	7日(月)	18:30～ 第5回拡大闘争委員会	県本部大会議室
	9日(水)	12:00～ 市民犠牲許すな市民集会	名城東公園
11日(金)	18:00～	第6回執行委員会	市職労本部会議室
	18:30～	第6回拡大闘争委員会	県本部大会議室
12日(土)	10:00～	女性部・青年部合同平和バスツアー	常滑
13日(日)	14:00～	名古屋市の図書館を考える市民の集い	北図書館集会室
14日(月)	14:00～	第7回名古屋の図書館を考える会	支部センター
19日(土) - 20日(日)		市職労学校	西浦温泉たつき
21日(金)	18:30～	第11回中央委員会	県本部大会議室
25日(金)	18:00～	財政局長交渉	西庁舎第18会議室
1月 5日(火)	18:30～	第7回拡大闘争委員会	県本部大会議室
	7日(木)	18:00～ 17地区青年合同企画実行委員会	労働会館
	8日(金)	16:00～ 教育委員会交渉(追加提案/回答)	教育委員会室
	18:00～	第7回執行委員会	市職労本部会議室
12日(火)	18:15～	第12回中央委員会	県本部大会議室
13日(水)	12:00～	プレ昼休み集会	名城東公園
	18:30～	1・13市民集会	市公会堂
15日(金)	18:00～	社会教育施設ブロック会議	支部センター
16日(土)	15:00～	17地区協合同青年企画	志段味スポーツランド
18日(月)	14:00～	図書館ブロック会議	支部センター
20日(水)	9:30～	市長交渉	303会議室
21日(金)	15:30～	第2回安全衛生委員会	教育委員会室
	17:15～	教育委員会交渉(回答)	第16会議室
26日(火)	13:30～	市職労臨時大会	市公会堂4階ホール
27日(水)	18:30～	組織・教宣部長会議	市職労本部会議室
29日(金)	18:00～	第4回拡大闘争委員会	女性会館
2月 2日(火)～16日(火)		自動車図書館の存続を求める署名	各駐車場
	3日(水)	12:00～ 本庁ブロック春の学習会	市労連会議室
	4日(木)	12:00～ 本庁ブロック春の学習会	市労連会議室
	5日(金)	18:00～ 組合員交流会	栄・甘太郎
	8日(月)	18:30～ 第 回中央委員会	県本部会議室
	9日(火)	12:00～ 本庁ブロック春の学習会	市労連会議室
10日(水)～17日(水)		春闘批准投票	各分会
	11日(木)	12:30～ トヨタ総行動	豊田市山の手公園他
	12日(金)	18:00～ 第8回支部執行委員会	市職労会議室
	17日(水)	18:30～ 本部退職者の集い	メルパルク千種

	18日 (木)	10:00～ 13:00～	存続を求める署名中央館長あて提出 存続を求める署名議会議長あて提出	鶴舞中央図書館 市会事務局
	26日 (金)	18:30～	支部退職者を励ます集い	丸の内・かめい
3月	2日 (火)	18:00～	本庁残業パトロール	東庁舎6階
	4日 (木)	18:00～	第9回支部執行委員会	市労連会議室
	25日 (木)	16:00～	臨時執行委員会 (異動対応)	市職労本部
	30日 (火)	18:15～	第9回本部拡大闘争委員会	県本部大会議室
4月	1日 (木)		新規採用者&支部間異動者への声掛け	各分会
	5日 (月)	12:00～	支部新規採用者歓迎昼食会	市職労本部会議室
	6日 (火)	12:00～	東・本庁舎新規採用者歓迎昼食会	市労連会議室
	7日 (水)	18:00～	歓迎会実行委員会	市職労本部
	12日 (月)	18:15～	第14回中央委員会	県本部大会議室
	13日 (火)	18:00～	歓迎会実行委員会企画担当会議	市職労本部
	14日 (水)	18:00～	第10回支部執行委員会	市職労本部会議室
	16日 (金)	18:30～	第15回中央委員会	県本部大会議室
	20日 (火)	12:00～	本庁異動者歓迎昼食会	市労連会議室
	21日 (水)	18:20～	2010フレッシュャーズパーティー	マリottアシアホテル
	22日 (木)	18:00～ 19:30～	一時金カット反対・名ブロ決起集会 第16回中央委員会	本庁舎前 正庁
	25日 (日)	14:20～	2010フレッシュャーズパーティー	マリottアシアホテル
	26日 (月)	17:30～	第17回中央委員会	県本部大会議室
	28日 (水)	13:30～ 18:30～	第11回支部執行委員会 新規採用者&支部間異動者歓迎会 (参加者：37名)	市労連会議室 アンティーク・ノエル (久屋)
5月	1日 (土)	10:00～	愛知県中央メーデー集会 (秋元、森、大石誠、水谷、中山)	名城公園 (天白養護))
	1日 (土)～6日 (木)		NPT再検討会議参加 (松井)	ニューヨーク
	3日 (月)	13:00～	憲法施行63周年記念市民のつどい	市公会堂大ホール
	6日 (木)	18:30～	第19回中央委員会	県本部会議室
	12日 (水)	17:00～	教育委員会交渉 (自動車図書館)	学事課倉庫
	14日 (金)	18:00～	第12回執行委員会	市職労応接スペース
	16日 (日)	10:30～	地引網&バーベキューレク (参加者：74名)	内海海岸
	21日 (金)	18:00～	第5回拡大闘争委員会	市労連会議室
	22日 (土)	10:00～	市職労マラソン大会	庄内緑地公園
	25日 (火)	18:30～	市職労青年部平和学習会 NPT 報告会	女性会館第2会議室
	26日 (水)	18:30～	組織部長会議	女性会館
	27日 (木)	13:30～	第13回執行委員会	市労連会議室
6月	2日 (火)	12:00～	本庁ブロック分会長会議	市職労会議室
	3日 (水)	15:00～ 18:00～	教育委員会安全衛生委員会 第1回書記長・賃調部長会議	教育委員会室 市労連会議室
	9日 (水)	18:00～	第14回支部執行委員会	本部会議室
	19日 (土)	11:00～	17地区合同バーベキュー大会	愛知牧場
	25日 (金)	18:30～	新規加入者歓迎会	栄